



2025 年 8 月 1 日

各 位

会社名 株式会社 プロシップ
代表者名 代表取締役社長 鈴木 資史
(コード：3763 プライム市場)
問合せ先 代表取締役社長 鈴木 資史
(TEL. 050-1791-3000)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 10 日開催の当社取締役会において決議いたしました譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、本日払込手続きが完了し、また一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025 年 7 月 10 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025 年 8 月 1 日	2025 年 8 月 1 日
(2) 処分する株式の種類及び数	<u>当社普通株式 23,950 株</u>	当社普通株式 24,900 株
(3) 処分価額	1 株につき 2,917 円	1 株につき 2,917 円
(4) 処分総額	<u>69,862,150 円</u>	72,633,300 円
(5) 処分予定先	当社の取締役（※） 4 名 1,200 株 当社の監査等委員である取締役 3 名 150 株 当社の使用人 <u>258 名 22,600 株</u> ※監査等委員である取締役及び 社外取締役を除く。	当社の取締役（※） 4 名 1,200 株 当社の監査等委員である取締役 3 名 150 株 当社の使用人 273 名 23,550 株 ※監査等委員である取締役及び 社外取締役を除く。

2. 変更の理由

処分株式数等の予定と実績の差は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分を決定した時点において譲渡制限付株式の割当対象者であった者のうち、要件を充足しなくなった者もしくは割当てを辞退した者計 15 名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件が当社業績に与える影響は軽微であります。

以上